

平成 28 年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

清水ヶ丘地域ケアプラザが担当する対象地域（白金町、前里町、西中町、三春台、伏見町、庚台、清水ヶ丘、南太田1～4丁目）は、高い高齢化率に加え、高齢世帯や高齢単身世帯も多い状況です。

このような状況下で地域包括支援センター事業の相談活動においては、相談件数や訪問対応が増加傾向となっております。

このほか近隣にマンション等の新規住宅が増えていくなかで、子育て関連に関するニーズも年々高まりをみせている状況で、地域活動交流事業で開催する子育て関係の事業においては、毎回多くの参加者がみられます。

地域の現状と課題については、常に最新情報の把握に努め、地域関係者の皆様とともに、支援を必要とする方へ確実に支援の輪を広げられるよう努めてまいります。

第3期指定管理者に選定された横浜市福祉サービス協会として地域の福祉基盤の継続及び発展が重要であると考えており、これまでの清水ヶ丘地域ケアプラザが地域の中で培ってまいりました伝統を円滑に引き継ぐとともに、さらに当協会としてのノウハウを重ねていくことで、地域の皆様にとってこれまで以上に充実したサービスを提供できるよう、職員が一丸となって取り組んでまいります。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

施設の維持管理については、南区と締結した「指定管理者が扱う業務に関する基本協定書」に基づいて、施設・設備が良好な状態で利用できるよう努めてまいります。

施設維持の保守点検等については、法令等を遵守し日々の通常管理の徹底を最重点業務として取り組んでまいります。

とくに、当施設は、中部地域療育センターと併設されており、共有部分の管理等について業務及び費用の分担をあらかじめ定め、相互に協力しながら適切に進めてまいります。

イ 効率的な運営への取組について

法人として、市内19ヶ所の地域ケアプラザを運営しており、その強みを活かして法人本部、各事業所と連携を図りながら、必要物品の共同購入やリース業者との契約、職員採用や人材育成など様々な面で効率化を目指した取り組みを推進してまいります。

ウ 苦情受付体制について

法人の定める苦情解決規則に則り、ケアプラザにおいても苦情解決担当者及び苦情解決責任者を選任し、お客様からのご意見やご要望、苦情等に対応いたします。

また、法人として公正中立な立場から斡旋と調整を行う第三者委員制度を設け、苦情の適正な解決に向けて取り組む体制を整えております。

お客様からお寄せいただいた苦情については、毎月法人本部に報告のうえ、サービス向上委員会分科会を開催し、内容の分析を行い、その結果を所内会議において職員に周知し、再発防止などに活かしております。

このほか、ケアプラザ受付窓口にご意見箱を設置して、広くお客様の声を受け付けるように努めております。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

防犯対策については、とくに人手の少なくなる夜間の時間帯（17時から21時）において可能な限り夜間施設管理者を配置し対応してまいります。

閉館中の夜間警備については、機械警備の方法により、専門業者に委託して実施します。

大地震を始め、様々な場面を想定した「緊急対応マニュアル」を整備し、緊急事態が発生した場合には、このマニュアルに基づいて職員間の連携により対応してまいります。マニュアルの内容については、定期的に見直しを行い、必要な情報を加筆修正して実施してまいります。

災害発生時においては、消防署の指導により作成した防災管理計画に基づき、職員による自主消防隊を組織し、対応してまいります。

このほか、ケアプラザは、災害時における在宅要援護者のための特別避難場所に指定されており、非常災害時には臨時に避難者を受け入れることも想定しておりますので、応急災害物資の備蓄などの準備体制を整えてまいります。

オ 事故防止への取組について

万一事故が起きた場合でも「事故から学ぶ、同種の事故は起こさない」ことを基本に、利用者の立場に立った取組を行ってまいります。

具体的には、事故に至らなかった事例についても、積極的にヒヤリ・ハットとして報告書を作成し、事業所内で注意喚起のうえ事故防止に努めてまいります。

事故が発生した場合には、適正な対処に努めることはもちろん、法人本部に報告のうえ、内容の分析を行い、その結果を所内会議において職員に周知し、再発防止などに活かしてまいります。

このほか、リスクマネジメントの視点を持つための研修や環境整備に努めるとともに、とくに介護保険サービスにおいては、お客様の心身の状態把握を行い、その情報をミーティング等で申し送りのうえ、職員間の情報共有を図り、事故防止の視点をもったサービスの提供に取り組んでまいります。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法人の定める個人情報保護規程に則り、ケアプラザにおいても個人情報の管理に関する担当者及び責任者を選任し、職員に対する必要な指導及び情報提供に取り組むとともに、情報セキュリティ研修を年1回実施し、意識の啓発に努めてまいります。

具体的な個人情報の管理においては、郵送物やファックス、各種配布物等の取り扱いについて、法人で定めたルールを遵守し、常に緊張感を持ってあたり、事故の発生防止に取り組んでまいります。

キ 情報公開への取組について

法人の定める情報公開規程に則り、情報開示の申し出があった場合には適正に対応してまいります。

ケアプラザの事業内容や各種行事などについては、ホームページを定期的に更新し、お客様に最新の情報をお届けするよう取り組んでまいります。

このほか、法人の概要や財務状況、事業計画等についても法人のホームページにおいて、いつでも閲覧できるようになっておりますので、そのことについて様々な機会を通じて、お客様への周知に努めてまいります。

ク 環境等への配慮及び取組について

職員一人ひとりが日常的なゴミの分別と適正な処理を心がけ、削減に努めてまいります。

省エネルギーへの取組については、法人として夏季はクールビズ、冬季はウォームビズを励行するとともに、ケアプラザにおいては、館内照明の消灯管理や冷暖房の適切な室温管理に努めてまいります。

ケ 人権啓発への取組について

法人本部が主催する人権研修に職員を派遣し、派遣した職員による伝達研修をケアプラザで実施し、人権に対する理解を深めてまいります。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

地域包括支援センター（看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャー）3名

《目標》

支援計画の作成にあたっては、お客様やご家族の意思を尊重し、心身の状況や生活環境等に応じて、自立した日常生活を可能な限り送ることができることを目標としております。

お客様の自己選択を尊重するとともに、公正中立な立場で総合的かつ効率的にサービスが利用できるよう配慮してまいります。

関係行政機関、地域の保健・医療・福祉関係者及び介護保険サービス事業所、ボランティア団体等と連携を図り、お客様の要支援状態の維持や軽減を図り、要介護状態の予防に努めてまいります。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし。

●

●

《その他（特徴的な取組、PR等）》

併設するケアプラザの居宅介護支援事業や通所介護事業、地域活動交流事業、また近隣の居宅介護支援事業所など多くの委託事業者と連携を図り、お客様の生活を迅速にサポートできる体制を築いてまいります。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
150	150	150	150	150	150
10月	11月	12月	1月	2月	3月
150	150	150	150	150	150

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員（ケアマネジャー）常勤2名、非常勤1名

《目標》

支援計画の作成にあたっては、お客様やご家族の意思を尊重し、心身の状況や生活環境等に応じて、自立した日常生活を可能な限り送ることができることを目標としております。

お客様の自己選択を尊重するとともに、公正中立な立場で総合的かつ効率的にサービスが利用できるよう配慮してまいります。

関係行政機関、地域の保健・医療・福祉関係者及び介護保険サービス事業所、ボランティア団体等と連携を図り、お客様の要介護状態の維持や軽減を図り、安定した生活が営めるよう努めてまいります。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし。



《その他（特徴的な取組、PR等）》

併設するケアプラザの地域包括支援センターや通所介護事業、地域活動交流事業と連携を図り、お客様の生活を迅速にサポートできる体制を築いてまいります。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
80	80	85	90	95	100
10月	11月	12月	1月	2月	3月
129	129	129	129	129	129

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 通所介護サービス計画の作成
- 機能訓練（日常動作訓練）
- 健康状態の確認
- 給食
- 生活相談
- 介護サービス
- 送迎
- 入浴

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分（1回分）	
・ 要介護1	614円
・ 要介護2	725円
・ 要介護3	837円
・ 要介護4	948円
・ 要介護5	1,060円
● 食費負担	750円
● 入浴加算	54円

《事業実施日数》 週 7 日 （12月29日～1月3日まで休日）

《提供時間》 9：55～15：15

《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）
- 生活相談員 4名（常勤兼務）
- 看護職員 4名（非常勤兼務）
- 機能訓練指導員 4名（非常勤兼務）
- 介護職員 14名（常勤兼務4名、非常勤専従10名）
- 運転職員 3名（非常勤専従3名）

《目標》

ご利用者の生活空間として、一日を楽しく有意義に過ごしてもらうため、趣味のサークル活動等により、ケアプラザを中心とした仲間づくりができるよう工夫してまいります。

また、お客様同士はもとより、地域のボランティアや近隣の小中学校・高校など様々な地域の皆様との交流を通じた事業により、お客様の一日の生活にいろどりを添えてまいります。

サービス提供にあたり安心・安全を第一に、より一層のサービス向上を目指して以下のことを重点に進めてまいります。

- ①四季折々のイベント（夏祭り、大運動会、敬老会、クリスマス会、餅つきなど）のほかに、毎月のおやつレクリエーションを企画し、レクリエーションの充実に努めてまいります。
- ②地域の保育園、小中学校、各種団体などを積極的に取り入れ、地域との交流を図ってまいります。
- ③お客様の状態や状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携を密にして、安心・安全なサービスの提供を心がけてまいります。
- ④お客様の身体状況の維持と向上を目的として、午前と午後の2回に分けて、体操プログラムを実施してまいります。

⑤お客様の大きな楽しみの1つである給食については、イベント形式の食事会（例えば、握り寿司や手打ちそばなど）を加え、お客様のご要望に応じてまいります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・季節を感じていただけるように、梅やレモン、夏ミカンなどの果実が実る木や草花、野菜を植え、中庭の環境を整備してまいります。
- ・毎日提供する食事の献立については、複数利用するお客様の献立内容が重複することがないように工夫し、バランスのとれた食事を召し上がっていただけるように配慮してまいります。また、お客様の日々の状態変化に気を配り、お身体の状態に合わせて食形態を一口大にするなど柔軟に対応してまいります。このほか、高血圧症の方や糖尿病の方、腎臓病の方などにも病状や体調に配慮した減塩食やカロリー制限食などを提供してまいります。
- ・近隣の南愛児園、清水ヶ丘保育園、めいとく保育園の児童との交流会を実施してまいります。
- ・車椅子の方や歩行に不安がある方でも安心して浴槽に入れるよう、リフト式の入浴装置を完備しています。
- ・南区歯科医師会（田中医院）の協力をいただき、日曜日を除くすべての曜日でお口の健康相談を実施してまいります。
- ・書道ボランティアの方を講師とした「書道クラブ」を毎月第2土曜日に開催してまいります。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
600	600	600	600	600	600
10月	11月	12月	1月	2月	3月
620	640	660	680	700	720

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 通所介護サービス計画の作成
- 機能訓練（日常動作訓練）
- 健康状態の確認
- 給食
- 生活相談
- 介護サービス
- 送迎
- 入浴

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分（1月分）	
・ 要支援1	1, 766円
・ 要支援2	3, 621円
● 食費負担（1回分）	750円
● 入浴加算（1回分）	54円

《事業実施日数》 週 7 日 （12月29日～1月3日まで休日）

《提供時間》 9：55～15：15

《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）
- 生活相談員 4名（常勤兼務）
- 看護職員 4名（非常勤兼務）
- 機能訓練指導員 4名（非常勤兼務）
- 介護職員 14名（常勤兼務4名、非常勤専従10名）
- 運転職員 3名（非常勤専従3名）

《目標》

ご利用者の生活空間として、一日を楽しく有意義に過ごしてもらうため、趣味のサークル活動等により、ケアプラザを中心とした仲間づくりができるよう工夫してまいります。

また、お客様同士はもとより、地域のボランティアや近隣の小中学校・高校など様々な地域の皆様との交流を通じた事業により、お客様の一日の生活にいろどりを添えてまいります。

サービス提供にあたり安心・安全を第一に、より一層のサービス向上を目指して以下のことを重点に進めてまいります。

- ①四季折々のイベント（夏祭り、大運動会、敬老会、クリスマス会、餅つきなど）のほかに、毎月のおやつレクリエーションを企画し、レクリエーションの充実に努めてまいります。
- ②地域の保育園、小中学校、各種団体などを積極的に取り入れ、地域との交流を図ってまいります。
- ③お客様の状態や状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携を密にして、安心・安全なサービスの提供を心がけてまいります。
- ④お客様の身体状況の維持と向上を目的として、午前と午後の2回に分けて、体操プログラムを実施してまいります。
- ⑤お客様の大きな楽しみの1つである給食については、イベント形式の食事会（例えば、握り寿司や手打ちそばなど）を加え、お客様のご要望に応じてまいります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・季節を感じていただけるように、梅やレモン、夏ミカンなどの果実が実る木や草花、野菜を植え、中庭の環境を整備してまいります。
- ・毎日提供する食事の献立については、複数利用するお客様の献立内容が重複することがないように工夫し、バランスのとれた食事を召し上がっていただけるように配慮してまいります。また、お客様の日々の状態変化に気を配り、お身体の状態に合わせて食形態を一口大にするなど柔軟に対応してまいります。このほか、高血圧症の方や糖尿病の方、腎臓病の方などにも病状や体調に配慮した減塩食やカロリー制限食などを提供してまいります。
- ・近隣の南愛児園、清水ヶ丘保育園、めいとく保育園の児童との交流会を実施してまいります。
- ・車椅子の方や歩行に不安がある方でも安心して浴槽に入れるよう、リフト式の入浴装置を完備しています。
- ・南区歯科医師会（田中医院）の協力をいただき、日曜日を除くすべての曜日でお口の健康相談を実施してまいります。
- ・書道ボランティアの方を講師とした「書道クラブ」を毎月第2土曜日に開催してまいります。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
100	100	100	100	100	100
10月	11月	12月	1月	2月	3月
110	120	130	140	150	160

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との共通部分

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

地域の総合相談窓口として、引き続きケアプラザの広報紙等を活用しながら地域住民への広報活動に努めてまいります。また、高齢者ふれあいサロンや子育てサロン、お食事会、民生委員児童委員協議会の定例会等に積極的に参加していくことで、顔の見える関係を大切にしながら、地域の様々な問題の早期発見・実態把握・解決に対応できるよう努めてまいります。

このほか、外部団体との合同会議への参加や自主事業参加者への情報発信に努めてまいります。

また、専門分野の研修会に参加し職員のスキルアップにも努めてまいります。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

地域包括支援センター職員と地域活動交流コーディネーターが連携し、地域で行われている行事（ふれあいサロンやお食事会、民生委員児童委員協議会の定例会等）に積極的に参加・協力してまいります。

介護予防・介護者支援などの自主事業について、協力・連携し必要に応じて共催で開催してまいります。

このほか、個別ニーズへの対応についてもボランティアの派遣支援や活動支援等、柔軟な対応が行えるよう情報交換を密に図ってまいります。具体的には、毎月1回5職種（地域包括支援センター3職種（保健師職、社会福祉士、主任ケアマネジャー）＋地域活動交流事業の地域活動交流コーディネーター＋生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーター）会議を行い地域情報や自主事業等についての情報交換を行い、連携を軸とした取り組みを進めてまいります。

3 職員体制・育成

職員体制の維持に係る人材確保について、とくに地域包括支援センター3職種（保健師職、社会福祉士、主任ケアマネジャー）の専門職は、法人本部と連携のうえ、必要な人材の確保に努めてまいります。

介護保険事業についても同様に人材確保に努めるとともに、とくに介護支援専門員の資格要件の確認を年1回実施し、更新研修の受講時期などを管理してまいります。

職員の育成に関しては、法人及びケアプラザの研修計画をもとに、職員のスキルアップを主眼に取り組んでまいります。

また、「人を大切にし、共に育ちあう」という法人理念の下、職員一人ひとりが自らの能力開発に努め、お互いに育成していく環境を整えてまいります。

具体的には市内19ヶ所の地域ケアプラザから事業ごとに専門職会議を構成し、業務遂行手順や必要な書式等の資源開発に取り組んでまいります。

4 地域福祉のネットワーク構築

ケアプラザでは、地域の福祉保健活動を行っている団体、グループ、個人等がお互いに連携を図ることにより、それぞれの活動の推進を高めるとともに、情報の共有から地域課題の解決に向けて取り組んでいく支えあいのネットワークづくりをすすめています。ケアプラザは、このネットワークづくりが円滑に機能するようコーディネーターの役割を果たしていますが、より効果的なものにするために、次の2つの視点に立ってすすめてまいります。

第1は、ケアプラザ運営協議会や支えあい連絡会など様々な場や機会を通じて、地域住民や各種事業者、関係団体等の意見を幅広く汲み上げてまいります。

第2は、ケアプラザ内において地域活動交流コーディネーターと地域包括支援センター職員がお互いに情報を共有し、お互いの業務の考え方や概要を理解したうえで連携・共同体制をつくってまいります。

このほか、近隣の保育園や小・中学校、高校などの職業体験学習や大学生や教員、公務員等の実習なども積極的に受け入れてまいります。

5 区行政との協働

事業の実施にあたっての相談・情報の収集と提供を中心に南区福祉保健センター、南区社会福祉協議会と連携を図り、必要に応じ共催事業とするなど、協力を要請してまいります。

地域ケア施設連絡会（月1回）、支えあい連絡会（年3回）、地域包括支援センター連絡会（月1回）などを活用し、地域での情報（住民ニーズや福祉保健活動等の実態）や区域での情報（他地域での福祉活動など）を積極的に把握し、共有してまいります。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

高齢者ふれあいサロン・子育てサロンや地域で催される行事、民生委員児童委員協議会の定例会や地区社会福祉協議会の懇談会などに参加して、地域の生の声を聞き、地域における福祉保健ニーズや課題の情報収集、インフォーマルサービスの情報提供等に努めてまいります。

自主事業においてもアンケート調査等により、より魅力ある講座の開催につなげてまいります。

定期的に発行している広報紙と講座案内チラシは町内会の回覧板への添付、掲示板への掲示を依頼して情報を提供してまいります。

また、広報紙や講座については、当法人のホームページに掲載することにより、より多くの方の目に触れていただく機会をつくってまいります。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

自主事業への参加者や地域の行事等への参加の機会を通じて、当施設の利用について説明し、それぞれの活動に合わせた利用ができるよう提案し、積極的な利用を勧めてまいります。

また、支えあい連絡会や運営協議会などでも課題として採り上げて、施設利用の有効な活用方法について協議してまいります。

あわせて広報紙やポスター掲示などを通じて、定期的なPRを展開してまいります。

3 自主企画事業

ボランティアの育成を目的に生活支援を中心とした内容の講座「くらしと趣味の学習館」を定期的で開催するなかで、参加者の活動の幅を拓げる支援を行ってまいります。地域向けでは「男性体操」「みんなで体操」「音楽サロン」などを開催してまいります。

また、近年ニーズの高まる子育て支援関連や障がい児の余暇支援活動についても、これまでの参加者からのニーズを掘り下げ、定期開催を行ってまいります。子育て支援では外出や交流の場として「子育て広場 たけのこ」「ファミリーコンサート」や乳児期の子と母親を対象に子育て広場で「ベビーマッサージ」、南区食生活等改善推進員（南区ヘルスマイト）と共催で「親子料理教室」を開催してまいります。

このほか、近隣の学校関係から依頼を受けての福祉教育についても、積極的に協力してまいります。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

活動中のボランティアを対象に各種研修を開催し活動に必要な知識を持っていただく機会を設けております。また、年1回ボランティア交流会を開催し、ボランティア同士が集い交流を深める機会としております。

また、地域の方を対象に「よこはまシニアボランティアポイント登録研修会」を今年度も開催し、ボランティア活動に繋がるように支援してまいります。

ボランティアの受け入れについては、ボランティアを望む方の目的やニーズを把握し、それぞれに適した活動が実践できるよう、調整を図ってまいります。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

地域の身近な相談窓口として、日常的には電話やケアプラザでの面談、あるいは自宅や病院等へ訪問して対応してまいります。相談への対応については、地域包括支援センターの3職種（保健師職、社会福祉士、主任ケアマネジャー）を中心に担当者間で随時情報を共有し、3職種の専門性を活かして支援方針を検討し、行政、福祉サービス事業者、地域の福祉関係者と連携しながら対応してまいります。

相談対応の支援経過については、適宜担当者間で報告と相談を重ね、検討のうえ取組を進めてまいります。

相談対応したケースの情報管理については、パソコンを使用して一覧表を作成し、常に情報データを更新して管理します。この情報データを活用し、以前に相談対応した方が新たに相談に来られた場合も効率的に迅速に対応することが可能となります。

相談件数は年々増加傾向にあり、かつ課題も介護保険サービスの活用だけでは解決の難しい虐待や権利擁護に関する内容など、非常に広範囲にわたり多様化しております。

こうした様々な課題に対応するべく3職種が中心となり、専門分野の研修会に積極的に参加するなどして、援助技術のスキルアップに努めてまいります。

地域包括支援ネットワークの構築

地域包括支援ネットワークについては、これまでケアプラザが取り組んでまいりました「地域支えあい連絡会」（地域福祉関係者や医療・教育機関のメンバーで構成され、『誰もが安心できるまちづくり』を目指し開催しております）や南区福祉保健センターとの連携を主軸とした「地域ケア施設連絡会」、また「ケアマネジャー連絡会」等の事業を足がかりとして、さらに関係するボランティアやNPO団体等のインフォーマルサービスも視野に入れた多職種連携を目指して、地域包括支援ネットワークの構築に向け努めてまいります。

地域包括支援センターが、地域の拠点となり、地域に根ざした取り組みを行っていくために、関係機関との連携強化を図るとともに、地域ニーズの把握や問題解決に向けた具体策について、実践力を高めていけるよう、専門的な勉強会や事例検討会等に積極的に参加して、職員の資質向上を図ってまいります。

実態把握

担当エリア2地区（太田・太田東部）で毎月定例的に開催されている民生委員児童委員協議会の定例会に参加することで地域の皆様との関係づくりを進めていくとともに、ケアプラザからも情報提供を行うことで共有理解を図り、連携・支援してまいります。

地域の高齢者が集う「ふれあいサロン」や「食事会」、「老人クラブ」等に積極的に参加し、地域住民の様々なニーズの実態把握に努めてまいります。

地域支えあい連絡会（年3回）に参加し、地域が抱えている課題や潜在している福祉的ニーズの把握と整理を行ってまいります。

毎月定例開催している「地域ケア施設連絡会」においては、南区高齢・障害支援課ケースワーカーや保健師等とともに、様々な支援困難ケースに関する情報共有と問題解決に向けた支援方針についてのカンファレンスを開催しております。また、必要な場合には、ケースワーカーや保健師との同行訪問を行い、対象者の状況把握を図り、効果的な役割分担の方法を検討して継続的な支援を行うよう努めてまいります。このほか、日頃より地域住民や個別支援ケースの情報共有を図り、緊急性があれば適時連携していけるような体制を構築してまいります。

ひとり暮らし高齢者については、『「地域で見守り」推進事業』を効果的に行うため、民生委員や地区社会福祉協議会友愛活動員と相談対応の機会や地域の会合等で情報共有を図り、行政・介護保険事業者・医療機関とのネットワーク構築に努め、連携を図ってまいります。

2 権利擁護

権利擁護

南区高齢・障害支援課ケースワーカーと地域包括支援センター・社会福祉士を構成員とする「成年後見部会」が主催する「南区成年後見サポートネット」に参加し、成年後見制度をより有効的に活用していくため、法律家専門団体・後見人受託担当者との顔の見える関係づくりを目的とした連携促進を図り、事例検討を通して援助技術のスキルアップに努めてまいります。

担当地域では、成年後見制度をテーマとした地域住民向け講座を開催し制度の普及啓発に努めてまいります。また、民生委員・町内会役員等の地域福祉関係者及び介護保険事業者（主にケアマネジャー）を対象に、成年後見制度の理解の促進及び制度の適切な活用方法を目的とした勉強会を継続的に開催してまいります。

成年後見制度の利用を検討することが有効なケースについては、行政や専門機関、医療機関、ケアマネジャーと相談して「成年後見申し立て」の支援を行ってまいります。

高齢者虐待

南区高齢・障害支援課ケースワーカーと地域包括支援センター・社会福祉士を構成員とする「虐待部会」を中心に、虐待通報後の被虐待者や虐待者への支援技術スキルアップを図るため、区役所と地域包括支援センター合同の勉強会を年2回、区職員・地域包括支援センター3職種（保健師職、社会福祉士、主任ケアマネジャー）及びエリア内のケアマネジャーを対象に虐待関係に精通している専門の講師を選任した講演会を開催してまいります。

また、新任ケアマネジャーを対象とした虐待ケースの対応についての研修会を企画し講師役を担ってまいります。

区職員と地域包括支援センター3職種及びエリア内のケアマネジャー対象の虐待ケース対応支援技術研鑽のための『面談技術・擁護者との関係づくり』研修会を企画開催してまいります。

虐待ケースの具体的な対応方法については、地域の民生委員・地区社会福祉協議会友愛活動員等の意識の向上を目的とした講座を、区内全域に開催することで、高齢者及び障がい者への権利擁護についての理解を深め、虐待予防の視点を持つことで、気づき⇒通報⇒見守りの一連の支援について、行政機関との連携体制の更なる構築に努めてまいります。

また、介護者の支援として介護者のつどい「みんなの会」を毎月開催して、介護者同士相談し合える機会を設けて介護の情報交換や気持ちの共有・ストレス発散を行うことでも虐待を予防してまいります。

虐待通報を受けた場合、虐待防止法指針に添った方法にて、早急に事実確認を行ったうえで行政機関へ通報し、支援方針の策定を行い、支援に係る役割分担を行うためのネットワークミーティングを開催するなど、迅速で適確な対応を心がけてまいります。また、日頃より地域住民との顔の見える関係づくりに努めながら、相談しやすい地域包括支援センターを目指し、虐待の早期発見や予防への対応に努めてまいります。

認知症

認知症を正しく理解し、地域住民で支えるまちづくりを目指した、認知症支え合いネットワークの構築に努め、認知症になってもいつまでも安心して暮らせる地域づくりを普及啓発していくための講演会（認知症サポーター養成講座）等を、行政・認知症キャラバンメイトと連携して開催してまいります。

徘徊の事実が認められる認知症高齢者の方に対する支援については、「南区徘徊認知症高齢者あんしんネットワーク」の登録をすすめてまいります。また、対象者の状況把握については、担当者会議等に参加することで介護保険事業所等との連携を図り、日常的に対象者やご家族を支援する体制づくりに努めてまいります。

3 介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

個々のニーズに適した介護予防サービス計画を作成し、対象者の状態の維持や改善を目指し、住み慣れた地域でいつまでも安心して自立して暮らしていけるような目標の設定とその達成が図れるよう、ケアマネジメントを提供してまいります。

区役所とともに、介護予防事業者研修等の企画に携わりながら、ケアマネジャーへの支援や連携を行い、介護予防ケアマネジメントの質の向上に努めてまいります。

対象者のニーズを把握し、体操教室や各種サロン、食事会等への参加を促し、意欲の向上や閉じこもり予防などの効果を引き出せるような関わりを構築してまいります。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

担当エリア内の2地区（太田・太田東部）で開催される「民生委員児童委員協議会定例会」に参加し、民生委員と地域の情報を共有し、連携を図り地域の見守り支援体制等の構築に努めてまいります。

ふれあいサロンや高齢者の食事会（ちとせ会・三春会・夢見会）には地域包括支援センターの3職種（保健師職、社会福祉士、主任ケアマネジャー）と地域活動交流事業の地域活動交流コーディネーター職員が連携のうえ出席し、介護保険制度の説明や介護予防・健康関連の講演会等の情報提供を行ってまいります。

「お元気で健診21」、各種講座や講演会等の情報を発信する機会とし、積極的に参加を呼びかけてまいります。

案内チラシや広報紙を活用し、地域包括支援センターが「高齢者の相談・支援の窓口」であることを広く地域住民へ周知してまいります。

医療・介護の連携推進支援

個々のケースについては、医師会や病院・医院等の医療機関から、在宅生活を送っていくうえで必要な医療情報等の提供を受けながら、一体的・継続的に医療と介護が連携できるような関係づくりを日常的に行ってまいります。

ケアマネジャー連絡会等に医療機関の医師やスタッフを講師に招くなどの研修会を開催し、介護と医療の連携体制の構築を図り、連携の拠点となれるよう努めてまいります。

また南区・南区医師会医療連携拠点会議、在宅医療相談室主催の事例検討会や南区認知症連絡会へ参加し、医療機関と介護サービス事業との連携を図ってまいります。

ケアマネジャー支援

定期的に地域包括支援センターエリア内の居宅介護支援事業所を訪問し、地域包括支援センターの役割や適宜必要な情報提供に努めてまいります。

「ケアマネジャー連絡会」を定期的に開催し、ケアプラン作成等の支援技術面でのスキルアップ向上を目的とした研修会や介護保険・行政関連の制度について情報提供を行ってまいります。

民生委員とケアマネジャーとの合同研修会を開催し「顔の見える関係づくり」を行いながら、双方の連携促進が図れるよう交流会を開催し、支援のネットワークづくりに努めてまいります。

ケアマネジャーからの困難ケースの相談については、地域包括支援センターの3職種（保健師職、社会福祉士、主任ケアマネジャー）の専門性を活かしながら、後方支援してまいります。また、南区高齢・障害支援課や生活支援課のケースワーカーとも相談、連携し対応してまいります。

必要に応じてケアマネジャーとの同行訪問や行政・医療機関とのケースカンファレンスを開催できるよう調整し、適切な支援が行われるよう努めてまいります。

区内の地域包括支援センター合同で、インシデント・プロセス法を用いた事例検討会やケアマネジメント、精神疾患に関する研修会を開催してまいります。

また、区役所と区内の地域包括支援センター合同で、就任間もない新任ケアマネジャーを対象とした新任ケアマネジャー研修を5月から11月にかけて行ってまいります。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

これまでケアプラザが取り組んでまいりました「地域支え合い連絡会」（地域福祉関係者や医療・教育機関のメンバーで構成され、『誰もが安心できるまちづくり』を目指し開催しております）や南区福祉保健センターとの連携を主軸とした「地域ケア施設連絡会」、また「ケアマネジャー連絡会」等の事業を足がかりとして、さらに関係するボランティアやNPO団体等のインフォーマルサービスも視野に入れた多職種連携を目指して、地域包括支援ネットワークの構築に向け努めてまいります。

今年度につきましても、これまでに培ってきた関係機関との連携を発展させるためにかたちで「地域ケア会議」の開催を進めてまいります。

介護予防事業

介護予防事業

「お元気で21健診」を区役所、介護予防サポーター、地域包括支援センターの3者で協働開催し、健診と介護予防事業の連動に努め、65歳以上の高齢者の生活機能の把握と介護予防の普及啓発に取り組んでまいります。

介護予防事業として、太田地区、太田東部地区の計4ヶ所の介護予防教室の開催を支援してまいります。

さらに各教室の元気づくりステーションへの発展と継続に向けて、今後も介護予防対象者の実態やニーズの把握を行ってまいります。

介護予防事業として太田地区に、新たに介護予防教室を企画・開催してまいります。

平成28年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名: 横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	生活支援
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	15,887	23,498	151					5,480
	介護保険収入				4,001	7,796	67,665	7,370	
	その他								
	認定調査					214			
	雑収入								
	その他								
収入合計(A)		15,887	23,498	151	4,001	8,010	67,665	7,370	5,480
支出	人件費	13,010	24,772	0	2,367	15,579	55,442		5,480
	事務費	2,332	1,631		10	774	11,656		
	事業費	309	41	151			7,972		
	管理費	7,962	2,901			320	15,950		
	その他								
	施設使用料相当額						1,978		
	その他					9	10		
支出合計(B)		23,613	29,345	151	2,377	16,682	93,008		5,480
収支 (A) - (B)		-7,726	-5,847	0	1,624	-8,672	-17,973		0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。

平成28年度 自主事業計画書

横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域支えあい連絡会	誰もが安心できるまちづくりをめざして年2回開催します。	年2回 10月, 3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ちょこっとボランティア生活応援団 ちょぼら (高齢者支援)	ボランティアグループ生活応援団「ちょぼら」が地域の高齢者などを対象に生活支援を行っているもので、ケアプラザでは、地域の皆さんからの依頼を受けるなどの相談・連絡・調整を担当しています。電球の交換から庭木の剪定、草むしり、障子の張替えなどを実施します。	随時 年間60件

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふれあいサロン (高齢者支援)	各町内会婦人部などが担い手となって実施しています。地域の高齢者の外出と仲間づくりの支援が主な目的となっていますが、赤ちゃんからお年寄りまでの異世代交流を目指しています。各町内会館を会場とし簡単な体操、会食、手芸、歌などのレクリエーションや外出レクリエーション、外食などを行います。	南太田ふれあいサロン (年12回) 三春台ふれあいサロン (年15回) 前里町ふれあいサロン (年36回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
なでしこの会 食事会 (高齢者支援)	配食ボランティアグループ「なでしこの会」と共催で実施しています。食中毒予防のため、配食サービス中止の夏期間に利用者をケアプラザに招いて行っているもので、会食と他ボランティアグループによる歌・演奏などを楽しんでもいただきます。	年1回 7月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て広場「ベビーマッサージとベビーヨガレッチ」 (子育て支援)	乳児とその母親を対象とした講座で、赤ちゃんとのコミュニケーションを学びつつ、ケアプラザを相談の窓口のひとつとして知ってもらいます。また乳児を持つ母親に気分転換や地域での居場所作り、友だち作りの機会を作ります。講師を招き、1時間半のベビーマッサージとベビーヨガレッチを行います。	年9回第1木曜日 4月、6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、2月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て広場「たけのこ」 (子育て支援)	子育て中の親子を対象に、毎月第2、第4金曜日に多目的ホールを開放して自由に過ごしてもらいます。子育て全般の支援を目的としているほか、子育て中の母親同士やボランティアと母親の交流の場を目指します。支援者として清水ヶ丘保育園保育士、カンガルークラブ、地域の読み聞かせボランティアに協力いただきます。	月2回 毎月第2、第4金曜日

平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て広場 「子育てコーチング」 (子育て支援)	子育て講座の単発講座として年2回子育てに関するヒントを学ぶとともにケアプラザを相談の窓口のひとつとして知ってもらいます。 講師を招き、1時間半の座談会を行います。	年2回 5月、10月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て広場 「親子料理」 (子育て支援)	保育園・幼稚園児、小学生とその保護者を対象に、南区ヘルスマイトを講師に迎え親子での料理作りを楽しみます。身近な地域ケアプラザを利用し親子での交流やボランティアとの交流の場を目指します。	年1回 8月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ファミリーコンサート (子育て支援)	音楽家を招き、地域のファミリー層を対象とした演奏会です。身近なケアプラザを利用し、活動の場を広げるために音楽を媒体として楽しい時間を過ごし、参加者同士の交流を図ります。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
バリアフリー テニス (障がい児余暇 支援)	障がいのある小学生・中学生を対象にした余暇支援講座です。テニスを媒体として親子や友だちと楽しい時間を過ごします。障がい児を抱える家族の負担を軽減するとともに、子どもたちに余暇活動の機会を提供し、活動の場を地域に広げることを目指します。	年3回 7月、12月、3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなで体操 (地域支援)	地域の親子や家族、住民を対象に身近なケアプラザを利用し、講師を招きみんなで体を動かし、家族で楽しい時間を過ごします。	年12回 第2日曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
くらしと趣味の 学習館	主に「生活応援団ちょぼら」のメンバーなどを講師に迎え、住まいの小修繕や趣味の講座を実施します。住まいの小修繕等の講座を通じて仲間作りや地域参加を推進しボランティア活動に興味を持ってもらうことを目的とします。	年8回 4月包丁の砥ぎ方 5月風呂敷でラッピング 6月庭木の剪定方法 7月夏休み木工教室 9月紐の結び方 11月刃物の砥ぎ方 1、2月趣味

平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
音楽サロン	歌うことによる健康づくりと外出機会のひとつとなり、みんなで集まることによる仲間づくりと交流を促進することを目的とします。	年4回 6月, 9月, 12月, 3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男性体操教室	男性のための筋力アップと介護予防のための体操を行うとともに参加者同士の交流や外出の機会を作ります。	月2回 毎月第2、第4 日曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア研修	ケアプラザを中心に活動しているボランティアを対象とした講座です。ボランティアのスキルアップを目的とします。	年2回 6月, 11月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	地域の方やケアプラザで活動中のボランティアを対象によこはまシニアボランティアポイント登録のための研修会を行います。	年1回 3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ドンドン商店会縁日出店	地元商店会の縁日に参加し、ケアプラザのPRを兼ねて地域住民との交流を図っています。ボランティアの協力により、ゲームコーナーやミニバザーなどを企画します。	年1回 8月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クリスマスコンサート	住民との交流、施設のPRを目的に行うコンサートであり、地域に住むプロのマリンバ奏者らを招待して楽しいひと時を過ごします。毎年恒例となっており、普段あまり聴けない生の音楽を楽しむことができます。	年1回 12月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア交流会	ケアプラザを中心に活動しているボランティアを対象に実施します。日頃の活動に対する感謝とともに、ボランティア同士の交流と親睦を図ります。各団体の紹介を中心に、歌、楽器演奏なども披露いただいています。	年1回 2月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
太田東部地区「健民祭」参加	太田東部地区で開催される健民祭に参加し、町内会・民生委員と連携して地域住民との交流、ケアプラザのPRをしていきます。	年1回 9月

平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
南区健康福祉まつり 「南なんデー」 参加	ケアプラザのPRと住民との交流を目的に南区ケア施設連絡会として参加しています。パネル展示で施設の紹介を行うとともに、区役所と協力し異世代交流を目的にゲームなどで子どもたちとふれあいます。	年1回 10月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
蒔田中学校 体験学習受入 (福祉教育)	総合的学習「職業体験」として、デイサービス実習を通して、高齢者との交流を図ることにより、仕事の内容や特色などを学びます。	年1回 11月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
岩井原中学校 体験学習受入 (福祉教育)	職業体験学習として、デイサービス実習を通して高齢者との交流を図ることにより、仕事の内容や特色などを学びます。	年1回 2月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
清陵総合学校 施設訪問・交流 体験受入 (福祉教育)	「産業社会と人間」授業の一環として、将来の進路や職業を考える手助けになるよう、交流体験の受け入れを行います。福祉施設の役割やケアプラザの仕事内容などを学びます。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
清陵総合学校 社会人講話 (福祉教育)	「産業社会と人間」授業の一環として、働くことの誇りや意義を知ることによって勤労観・職業観を養い、社会に積極的に参加する態度を持つ人間の育成を目指すことの手助けになるように福祉施設の役割やケアプラザの仕事内容・心構えなどを話します。	年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者の集い 「みんなの会」	介護者を抱える家族を対象に外出や気分転換の機会を提供し、活動の場を地域に広げてもらうとともに、介護や介護者に対する理解を深めてもらうことを目的に開催いたします。	年12回 毎月第3金曜日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
成年後見勉強会	①地域住民向けに「老後、安心した生活を送るために古い支度」をテーマに講演会を開催します。 ②支援者向けに「成年後見制度について」の勉強会を開催します。	平成28年度 (計2回) 下半期

平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
高齢者虐待予防普及啓発講座	地域住民・支援者向けに高齢者虐待について知ってもらえるように普及啓発の講座を開催します。	平成28年度 (計1回) 下半期

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	「認知症を学び、地域で支える」をテーマとして、太田地区と太田東部地区各々の地域にて、キャラバンメイトによる講座の開催の支援をいたします。	平成28年度 (計2回) 下半期

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ケアマネジャー連絡会	地域のケアマネジャーを対象として、介護支援技術の向上を目的としたスキルアップ講座や勉強会の開催、介護保険や福祉関係の制度や行政サービス等の情報提供、地域福祉関係者（民生委員等）との交流も含めた「連絡会」として定期的に開催し、顔の見える関係づくりを目指します。	平成28年度 (計3回) 下半期

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護予防普及強化事業 「いきいきダンベル体操教室」	太田東部地区において、参加者が自主的・継続的に介護予防に取り組めるように、ダンベル体操を軸に介護予防の必要性、ロコモ予防、口腔ケア・栄養改善・認知症予防に関するものを取り入れた介護予防教室を企画・開催します。	平成28年度 (計18回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
元気づくりステーション事業 「ハッピー♡ストレッチ」	地域における介護予防グループ活動を広めることにより、高齢者が地域の中で人とつながりながら、健康で生きがいのある活動的な生活を送ることが出来るようになることを目的とし、区と共催し、65歳以上の高齢者及びその支援のための活動に関わる方を対象に、月2回、介護予防を目的としたダンベル体操教室を開催します。	平成28年度 (計19回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
元気作りステーション事業 「南太田すこやか体操教室」	太田地区において、参加者が自主的・継続的に介護予防に取り組めるように、ダンベル体操を軸に介護予防の必要性、ロコモ予防、口腔ケア・栄養改善・認知症予防に関するものを取り入れた介護予防教室の運営を支援します。	平成28年度 (計20回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
元気作りステーション事業 「清水丘第二玄米ダンベル体操教室」	太田東部地区において、参加者が自主的・継続的に介護予防に取り組めるように、ダンベル体操を軸に介護予防の必要性、ロコモ予防、口腔ケア・栄養改善・認知症予防に関するものを取り入れた介護予防教室の運営を支援します。	平成28年度 (計23回)

平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額						
	②募集人数	総経費	収入		支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他	
子育て広場 「ベビーマッサージとベビークラッシュ」	未就園児親子 各20組	500円	60,138	6,138	54,000	60,138	0	0
	無料							
子育て広場 「たけのこ」	乳幼児親子 参加自由	無料	0	0	0	0	0	0
	無料							
子育て広場 「コーチング」	親子 各10組	1組500円	13,364	3,364	10,000	13,364	0	0
	無料							
子育て広場 「親子料理」	親子 各15組	1組500円	18,636	11,136	7,500	11,136	7,500	0
	無料							
子育て広場 「ファミリーコンサート」	乳幼児親子 各15組	無料	20,046	20,046	0	20,046	0	0
	無料							
障がい児余暇支援事業 バリアフリーテニス	障がい児 各10名程度	300円	39,000	30,000	9,000	30,000	9,000	0
	無料							
みんなで体操	地域 各30名程度	無料	66,816	66,816	0	66,816	0	0
	無料							
くらしと趣味の学習館	地域 各15名程度	300円～500円	60,748	23,248	37,500	26,728	34,020	0
	無料							
音楽サロン	地域 各40名程度	100円	53,456	37,456	16,000	53,456	0	0
	無料							
男性体操教室	地域男性 各15名程度	500円	195,998	30,998	165,000	195,998	0	0
	無料							
ボランティア研修	地域 各30名程度	無料	0	0	0	0	0	0
	無料							
よこはまシニアボランティア ポイント登録研修会	地域 各15名程度	無料	0	0	0	0	0	0
	無料							
ドンドン商店会緑日出店	地域 200名	内容により	31,237	13,787	17,450	0	31,237	0
	無料							
クリスマスコンサート	地域 60名	無料	83,972	83,972	0	66,822	17,150	0
	無料							
ボランティア交流会	ボランティア 60名	無料	155,124	155,124	0	0	155,124	0
	無料							
介護者の集い	介護者 各10名程度	無料	58,740	58,740	0	45,660	1,080	12,000
	無料							
成年後見勉強会	地域 60名	無料	45,000	45,000	0	30,000	0	15,000
	無料							
虐待予防啓発講座	地域 50名	無料	15,000	15,000	0	10,000	0	5,000
	無料							
認知症サポーター養成講座	地域 各20名程度	無料	0	0	0	0	0	0
	無料							
ケアマネジャー連絡会	ケアマネ 各30名程度	無料	20,000	20,000	0	15,000	0	5,000
	無料							
いきいきダンベル体操教室	地域 各15名程度	無料	148,504	148,504	0	100,224	0	48,280
	無料							
ハッピーストレッチ	地域 各13名程度	無料	0	0	0	0	0	0
	無料							
すこやか ダンベル体操教室	地域 各13名程度	無料	0	0	0	0	0	0
	無料							
清水丘第二 玄米ダンベル体操教室	地域 各25名程度	無料	0	0	0	0	0	0
	無料							

事業ごとに別紙に記載してください。